

書評

海田能宏編著.『バングラデシュ農村開発実践研究—新しい協力関係を求めて—』コモンズ, 2003年, 350p.

本書は、編著者らが中心になって長年進めてきたバングラデシュにおける農村および農村開発に関する日バの共同研究の成果を一冊の本にまとめたものである。編著者らは、国際協力事業団（JICA=Japan International Cooperation Agency, 現国際協力機構）の研究協力事業あるいはチーム派遣事業として1986年から複数のフェーズでほぼ継続的に実施されてきたプロジェクトに携わってきた。その一連のプロジェクトとは、1986年度から1989年度に実施されたバングラデシュ農業・農村開発研究（JSARD=Joint Study on Agricultural and Rural Development in Bangladesh), 1992年度から1995年度のバングラデシュ農村開発実験（JSRDE=Joint Study on Rural Development Experiment in Bangladesh), 2000年度から2004年度のバングラデシュ参加型農村開発行政支援プロジェクト（PRDP=Participatory Rural Development Project in Bangladesh) であるが、各プロジェクトは、そのタイトルが示すとおり、農業・農村の基礎的な調査研究および農村における問題発見のフェーズから始まり、見出した問題を解決するための方法を模索した実験のフェーズを経て、実験をとおして確立し「リンクモデル」と命名した農村

開発のモデルを実際にパイロット事業として展開したフェーズへと段階を追って進んできた。本書はこの足掛け20年弱のバングラデシュ農村との関わりをまとめた書ということができる。

本書の構成は大きく4部に分かれる。第I部では、執筆当時現在進行形であったPRDPの2003年8月時点までの状況を編著者がまとめている。第II部以降は基本的には過去に発表された論文の再掲であるが、第II部では「リンクモデル」を構築する直接の契機となった論文5編、第III部では編著者らの考えている農村開発における「技術」に関するものの3編、そして第IV部ではJSARDとJSRDEのプロジェクト期間中に実施された農村調査に基づく農村研究の論文4編である。第II部以降には編著者による論文解題が各部の冒頭にあり、読者にとっては助けになる。しかし、解題とはいってもそれは単にその論文の解説に留まらず、各著者の性格や論文が生まれてきた背景、各論文のJSARD, JSRDE, PRDPといった3フェーズにわたる農村開発研究および実践のプロジェクト全体のなかでの位置づけ、実践に関連した逸話等も描き出してくれているので、大変興味深く読むことができ、好感がもてる。

いわゆる開発学の分野において、農村開発研究の書といった場合、一般的には本書のような書籍は少ないようだ。というのは、バングラデシュのような1つの国の農村開発について論じるよりも、たとえば「参加型農村開発」といったテーマに沿って“参加”について論じたり、ある種の“普遍”モデルを

提示したりするなかで、複数の国や地域における事例のなかの1つとして、すなわちケース・スタディの1つとしてある国での事例を扱っているものがほとんどだからである。たとえ地域を限定したとしても、多くは東南アジアや南アジアといった広い範囲を対象にしたものが多い。1つの国について書かれたものの場合、(地域研究の書は別として)研究書として意図されたものというより国際協力や異文化体験、ボランティア経験を主に述べたものが多いように思う。さらに、開発の研究書で、事例を扱うといった場合、それは、研究者自らが“実践”したものではなく、開発ワーカーやNGOなどが実施してきた“実践”を事例として研究という土俵に乗せているものがほとんどである。

開発の研究者たちが、実際の開発を自ら“実践”することがほとんどないのは、農学の分野において農学者が実際には農業をせずに農業というものを論じているのと同じと考えて良いだろう。そういった意味でも、本書の著者らのように特定の村に関わり続けた農村開発の“実践”をとおした研究の書籍というのは稀有であると思う。それはまさに、本書がこだわりをもった地域研究者たちによる開発の研究書だから可能になったのである。

どの分野においてもそうであるように、否それ以上に開発学の分野においては、さまざまなもの“業界用語”が多く存在する。その多くは先進国側、特に欧米先進諸国のドナーやそれを支える研究者たちから出されたものであって、日本語に訳されずにそのままカタカナにされたり、用語の頭文字のアルファベッ

トでそのまま表現されたりしている。エンパワー(エンパワーメント)、ファシリテータ(ファシリテーション)、良いガバナンス、ジェンダー、WID(Women in Development)、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)、RRA(Rapid Rural Appraisal=速成農村調査)、PRA(Participatory Rural Appraisal=参加型農村調査)、PLA(Participatory Learning and Action=参加による学習と行動)、IK(Indigenous Knowledge=在来知識)などが“業界用語”的例だ。最近では貧困削減という流れのなかで、Pro-poorという用語も頻繁に使われるようになってきた(proは「～賛成の」、「～支持の」といったような意味の接頭辞であり、「貧困削減に寄与する」とか「貧困克服のための」というふうに訳せると思うが、定訳はまだ無いと思う)。また、農村開発論も時代によって変遷してきている。たとえば、基本的なニーズ(Basic Human Needs)が主要課題であった時代、持続的な発展(Sustainable Development)が盛んに議論された時代などがあった。勿論、それらのテーマは現在でも重要であるが、最近では「参加型開発」が花盛りであり、さらに上で述べたPro-poorである。本書の「農村開発実践」では、意識的か無意識かは別として上で述べたようなわゆる開発の用語・レトリックはほとんど使っていないが、現在開発の分野でいわれている要素はほとんど入っている。

そのあたりのことを具体的に見てみたい。たとえば、第Ⅲ部の論文群は上で述べたように「技術」に関するものであるが、編著

者らの「技術」に対するアプローチは、本書の言葉を用いてひと言いえば「在地の技術」である。編著者の海田は、「在地の技術」という語はさらりと使っているが、自身の論文では「風土の工学」という言葉を用いて技術へのアプローチを表現している。海田は『外来導入技術がうわすべりしていくのを未然に防ぐ知恵としての工学、在地の知恵と技術を用い、開発にかかわる地元のステークホルダー（利害所持者）の参加を促すような工学の体系、限られた資源を豊かな者と貧しい者とが分かち合えるような技術体系、（中略）ソフトサイエンスとしての工学』を「風土の工学」と名づけている（p.186）。著者のひとりである安藤は、本書とは別の論文のなかで、『自然環境の変化を最小限に抑えるため』自然の変化が予測可能な技術、すなわち『在地の知恵に照らして理解』可能な技術を「在地の技術」と位置づけている〔安藤 1997: 517〕。これらの考え方は、開発の分野で一般的に使われている local technology, indigenous technology, appropriate technology, 地縁技術、適正技術、中間技術などといわれているものと重なるところが多い。開発社会学者の佐藤によれば、『適正技術は、その地域にすでに存在する「土着技術」を活用することを意味する場合』と『近代技術を土着の状況に適合的に改変した「地縁技術」を開発することを意味する場合』の 2 つがあり、「中間技術」も適正技術の一部で、『受け入れ社会の技術的吸収可能性を考慮して技術レベルをあえて落とした機器、道具を導入する』ものであるとして

いる〔佐藤 1995: 12〕。

「在地の技術」の例として、この部の第1章に内田・安藤による「農村水文学」に関する論文がある。この論文には、土地を失い、転居を強いられる 1 つの原因になっている河岸侵食を防止するために、農民や近村のコントラクターの話をもとにパラサイディングという独特の工法を編み出したことが書かれている。パラサイディングは竹を数十cm 間隔の格子に組んで、ドラム缶から切り出した鉄板を市松模様に貼り付けただけの一見頼りない構造物だとのことであるが、侵食防止に大きな効果があったようである。これはまさに在地の知恵からの技術といえるだろう。また、内田・安藤は、農民からの聞き取りデータをもとに村の水文図を作った経験から『多くの農民へのインタビューによって過去数十年間にわたるデータを収集し、経験則を導き出すことは可能である』（p.203）とし、そのような情報収集を中心とした手法を「農村水文学 (Rural Hydrology)」と定義した。これと対置するものとして、内田自身がかつて得意とし拠り所としていた工学的計測に重点を置く手法を「工学的水文学 (Engineering Hydrology)」とよび、その手法だけでは『自然環境のみならず人間活動とも深くかかわりながら形成されてきた』バングラデシュ農村の「動的水文環境」を把握するには限界があると述べている（p.202）。「農村水文学」の手法はまさに RRA や PRA の調査手法と重なる部分があるよう思う。また、別の例として第2章の吉野による論文がある。吉野はバリ・ビティとよばれる村びとたちが集住

して居を構え、日々の生活を営む屋敷地にある植物のプラント・インベントリーを村びとや伝統医らから聞き取り編纂した。このプラント・インベントリーから、吉野は村びとたちの工夫を凝らした暮らしぶりを浮かび上がらせ、バリ・ビティからの資源によって村びとたちの生活が支えられていることを示した。吉野の論文のなかでははっきり書かれていないうが、編著者による解題に『地元の人たちがとりわけ意識しているわけでもない植物知識を研究者が称揚し、ひとつひとつ記録に留めていくという行為は、彼らを大いに元気づけた』(p.185)と述べられている。これは内田・安藤の論文同様 RRA や PRA と重なる一方、IK の例であり、さらにはプラント・インベントリーの編纂が村びとたちをエンパワーしたことを見せるものである。

「在地の知恵」に目を向けるというアプローチは、技術に対してばかりではなく、本書の「農村開発実践」全体で貫かれている。本書の編著者らは農村社会の構造や規範、村における意思決定の方法等村びとたちの生活の知恵から学び、それを「農村開発実践」に生かしているのである。第Ⅱ部第1章の安藤・内田の論文では、バングラデシュの開発論では悪役として回避される傾向にあつたマタボールとよばれる農村リーダーたちによる合議で村の意思決定がなされること、「情報公開」することによって回避の原因になっていた不正が予防できることが示されている。これをもとにリンクモデルの重要な要素の 1 つになっている村落委員会 (VC= Village Committee) が形成されることになっ

たのである。詳細については本書や本書で紹介されている文献をお読みいただきたいが、ここでリンクモデルについて簡単に紹介しておこう。リンクモデルは編著者らの「農村開発実践」の現時点における到達点といえるであろうが、それはユニオンという日本の町村に相当するレベルにおいて、今までタテ・ヨコまったくバラバラだった農村開発のステークホルダーである住民、地方議員、行政を“リンク”させ、村びとたちにとって全く見えなかった行政を見るようにしようとするものである。その主な構成要素は、上で述べた VC、そしてステークホルダーが一堂に会し、月に1回開催されるユニオン連絡会議 (UCCM=Union Coordination Committee Meeting), UCCM の根回しとフォローアップまた VC による小規模インフラ事業の世話等を行うリンクモデルにおいて非常に重要な役割を担うユニオン開発官 (UDO=Union Development Officer) である。誤解を恐れず言えども、UCCM は日本の町村役場の連絡会議で VC は自治会長さんの集まりという感じだろうか。リンクモデルは日本の地方行政も念頭におかれているのである。しかしながら『VC の構成にしても、UCCM のやり方にもしても、私たちの創作ではない。それぞれの村の人たちが自然に認めているリーダーシップを組織化しただけであり、まじめな役人たちの思いを組織化し、形にしただけのものである』(pp.65-66) と述べられているように、「在地の知恵」を生かし、既存のものをほとんど変えずに実現したものなのである。開発の分野では地域の風土や文化・伝

統を生かすべきだということがよく言われるが、実際にはなかなか難しい。しかし、本書の「農村開発実践」はそのことに見事に成功していると思う。当然のことながらそれは住民参加やガバナンスの観点から見ることが可能である。またソーシャル・キャピタル、特行政とコミュニティとのシナジー関係の構築という観点からの分析について論じた報告書もある〔小野 2002〕。また、首都ダッカに出てくるのも生まれて初めてで、人前で話したこともない女性が大臣や高官、専門家ら200人近くが出席するセミナーでしっかりと事例発表したという事実は村びとたちがエンパワーレされたことを象徴しているのではないだろうか。

このようなモデルはどうして構築することができたのだろうか？それは本書の編著者が地域研究者であり、それだけではなく『自己と研究対象を同一化する「のめり込み」というか「当事者性』〔p.66〕があったからではないだろうか。これに対して、このような地域研究のあり方は『対象から一歩退き、客観的に「参与観察」することを標準的な方法とする地域研究とは、かなり距離があつた』〔p.66〕、あるいは普通の『地域研究から見ると異端であったらしい』〔p.66〕と編著者は認めている。しかし、一方で『これが私たちにとっての地域研究である』〔p.67〕と言い切る。また『もっともすばらしい地域研究を経験させてもらったと信じている』〔p.67〕とも言う。この確信は『私たちにとって、村びとは参与観察の対象では決してなく、むしろ学ばせてもらう先生である』

〔p.327〕という言葉にも表れている。編著者は別の論文で『農村開発とは、自分とアジアの農村との実践的な関わりをとおしてしか見えてこない』と述べている。そして、『したがって、自分と対象との関わりとその作法がとりわけ大事になってくる』と述べ、『作法』という言葉を用いて、現場との関わりを重視している〔海田 1999: 131-146〕。地域研究はその地域の特性を描き出すものだとすれば、そういう関わりをとおしてのみ見えてくるものがあるようだ。本誌の読者の多くもアジアやアフリカの途上国でフィールド・ワークをされている方がほとんどだと思うが、調査をしていると現実的な要請として「開発」という問題に直面せざるを得なくなるという経験をおもちではないだろうか。もともと外国人である日本人がアジアやアフリカの途上国に入ること自体「対象から一歩退き、客観的に観察すること」は不可能なのである。であるならば、『作法』をわきまえつつ自分がお世話になっている村の人たちに当事者として積極的に関わってしまうのも1つの考え方としてあると思う。現在、開発の側からは、地域の個性・固有性を把握したいという必要性から地域研究への期待が高まっている。一方では、上で述べたように当事者的な関わりをとおしてのみ見えてくる地域の本質というものもあり、そういう意味では地域研究の立場からも開発の“実践”にコミットしていくことは大いに意義があることである。繰り返しになるが時間的にも空間的にも濃密な関係性のなかからリンクモデルというものが導き出された。それは地域にコミット

した地域研究者の集団だからこそ、成し得たことである。そこではまさに地域研究者としての「当事者性」が問われているのである。

結論を申し上げれば、本書は、タイトルが示すように農村開発研究の書籍であり、かつすぐれた地域研究の書でもある、ということだ。そればかりではなく、本書は農業経済学、農村社会学、農業工学、歴史学等をも含むより幅広い学問に対して「当事者性」という「もうひとつの」アプローチを提供しているように思う。本書に対する注文を1つ申し上げれば、本書の内容の多くはJSARDやJSRDEの間に出版された論文の再掲であり、PRDPに関してもプロジェクトの半ばまでの情報でかつ詳細な分析という形は取っていないので、最新の情報を期待したい点である。また、これはどの地域研究の書籍でもいえることなのかもしれないが、本書の場合もともと1冊の本として書かれたものではないのでより顕著に感じるのであるが、バングラデシュを専門にしていない者にはベンガル特有の用語の関係でバングラデシュに関する若干の予備知識がないと少し読みづらいかもしれない。

引用文献

- 安藤和雄. 1997. 「民の生態知識はどこに?」東南アジア研究センター編『事典 東南アジア: 風土・生態・環境』弘文堂。
- 海田能宏. 1999. 「バングラデシュ農村開発実験一覧わりの作法」『発展途上国の農村開発』国立民族学博物館。
- 小野道子. 2002. 「バングラデシュ住民参加型農村開発行政支援計画におけるソーシャル・

キャピタルの活用・形成』『ソーシャル・キャピタルと国際協力—持続する成長を目指してー』国際協力事業団。

佐藤 寛. 1995. 「『社会の固有要因』とはどのようなものか」佐藤寛編『援助と社会の固有要因』アジア経済研究所。
(安野 修, 京都大学大学院農学研究科)

David Mosse. *The Rule of Water: Statecraft, Ecology and Collective Action in South India*. New Delhi: Oxford University Press, 2003, 337p.

本書の著者デビッド・モスはイギリスの人類学者である。その研究は、宗教、カースト、ジェンダーなど幅広いが、専門分野は開発の人類学、開発プロジェクトの民族誌であり、特に参加型の資源管理を対象とした開発の人類学的研究に多くの業績を残している。本書は南インド、タミル・ナドゥにおける灌漑と参加型資源管理についての人類学的研究であるとともに、灌漑システムと地域の社会組織、カースト、宗教、ジェンダー、生態環境の密接な関わりを歴史的に描いた、彼これまで蓄積してきた研究の集大成ともいえる作品である。

本書は10章構成となっている。第1章、イントロダクションでは、まず本書での水利資源に対する見方を確認している。ここでの貯水池や灌漑設備は人々の暮らしを規定する生態環境であり、また生活を支える経済的基盤でもある。さらに、それぞれの時代におい

て国家一地域共同体関係における統治を正当化し、その権威と権力関係を再生産する政治的媒体でもある。本書の主要な目的の1つは、その貯水池灌漑を媒体として国家と地域共同体の間にどのような統治体制が構築されてきたのかを明らかにすることである。

第2章では、研究対象地域となるタミル・ナドゥ、特にサルガニ(Sarugani)流域の地理的特徴、貯水池の資源の利用と管理、灌漑行政のあり方を概観することで、本研究の対象地域の灌漑システムをめぐる現状分析を行い、後の章で議論する現代の灌漑政策の背景を明らかにしている。

第3章では、前植民地期における、王と地域共同体の贈与・交換関係の上に成立した寺院と貯水池を媒体とする統治関係の構築のあり方が明らかにされている。王から領主層および寺院への土地と貯水池の贈与、祭祀での寄付、また徵税とその地域共同体への再分配などを通じて、貯水池と灌漑システムは維持され、王の権威および地域共同体における権力関係は再生産された。つまり、王は領主層や寺院に対して土地と貯水灌漑池を贈与することで統治の正当性を確保するだけでなく、その維持・管理を地域社会に委ねたのである。土地と貯水灌漑池の贈与を受けた寺院や領主層は、貯水池を維持し、水の分配を管理することでその権威を維持していた。また、王や領主層や地域住民は寺院に寄付することで、それぞれの地位に見合った象徴的(宗教的)栄誉の分配を受けるだけでなく、寺院領における貯水池灌漑網の拡大と維持・管理に投資していたのである。

第4章では、植民地下におけるザミンダーリー体制への採用後に、灌漑システムの統治のあり方がどのように変容し、なぜ灌漑を取り巻く環境の劣化が起こったのかを明らかにしている。新伝統主義の言説によれば、共有資源の劣化の原因は、植民地政府による自律的な地域共同体の侵食と、それによる灌漑システムの管理体制の崩壊であるという。しかし第3章において指摘されているように、貯水池灌漑システムは地域共同体によって自律的に管理されていたのではなく、王国全体の贈与・交換関係にもとづく灌漑管理への奉仕義務や王や地域有力者による財政的支援によって支えられていたのである。本章では灌漑システムの劣化の要因として、これまで灌漑施設の維持・管理に投資してきた寺院への寄付が新たな徵税制度によって政府に流れしたこと、また新たな土地制度の下、ザミンダールの土地の保有権も不安定になったことや、貯水池自体がイギリス政府の所有となつたことによって、灌漑施設への投資が行われなくなつたことなどが指摘されている。

第5章、6章では、2つの村落、バヤルル村(5章)とアラプラム村(6章)における共有資源の利用の詳細な民族誌的調査によって、隣接しながら異なる生態環境にある2つの村が、貯水池灌漑の利用と管理において対照的な変容を遂げたことを明らかにする。

まず、第5章において議論されるバヤルル村の特徴は、貯水池が社会を統治する政治的資源であり続けている点である。この村落では、支配的な上位カーストが貯水池の利用のあり方を決定する権威を維持しており、そ

の利用においても特權的である。一方、下位カーストは奉仕義務としてその維持・管理を担うことになっている。こうした特徴は、この地域における水の希少性と貯水池に依存した農業パターンと密接に関わっている。

一方、第6章で扱われるアラプラム村においては、下位カーストである農耕カーストが乾燥地における現金作物の生産によって経済的に優位な地位を獲得しつつある。その結果、アラプラム村ではネットワークや結社、政治的支援関係、村落外の権力者への働きかけといった個人の活動を通じて権力関係が変容しており、貯水池資源の分配は個人の戦略や能力によって決定されていくのである。

第7章では、5章、6章で分析した2つの村がそれぞれ水の浸透性の高い赤土からなる上流域と、水の浸透性の低い黒土からなる下流域という2つの異なる生態環境に属することに注目し、そこからどのように異なる水管理の文化が生まれたかを比較考察している。ここではまず、制度経済学が指摘するように、水が不足しがちで、しかも農業が水に強く依存している場合、より秩序化された制度が確立されるということが確認されている。しかしその一方で、モスは制度経済学の見方が貯水池の利用と管理に関する制度をめぐる政治的、文化的意味を見過ごしていることも指摘している。つまり、貯水池の利用や管理における制度やルールが単に経済的効率を志向する個々人の競合によって確立されているのではなく、地域共同体内の権力関係を再生産、あるいは再構築しようとする行為によって確立されていることも指摘されている。また、

制度経済学のモデルが地域共同体内における経済的競合に注目する一方、モスは、権力関係の再生産や再構築をめぐる政治的競合が、王やザミンダール、そして地方政府や官僚といった外的権力の政治的支援によって成立していることを指摘し、貯水池に関わる制度の構築が地域共同体を超えた政治的活動、そして国家統治の形成と密接に関わっていたことを明らかにした。

第8章では、中央集権的に、科学技術を用いて灌漑システムを維持・管理することの困難に直面した植民地政府が、「クディマラマット」とよばれる村落制度を自律的な灌漑管理制度として表象し、政府による管理体制の一部として法的に導入しようとしたことが明らかにされている。植民地政府は灌漑施設の管理の義務を地域共同体に負わせることで、自らの責任を回避したのである。

第9章では、一度は灌漑システムを国家的に管理しようとしたインド政府が、灌漑管理委譲 (IMT: Irrigation Management Transfer) と参加型灌漑管理 (PIM: Participatory Irrigation Management) 政策を通じて、地域共同体に資源管理を委ねようとしていることについて論じている。この動きは地域共同体による自律的な灌漑管理に帰結するのではなく、灌漑管理をめぐって政府からの補助金や政治的支持を獲得するための新たな競合の場を国家と地域共同体の間に生んでいることが指摘されている。

第10章の結論では、本書の論点をまとめている。本研究の議論は、これまでの開発の人類学において議論されてきた問題をより広

い文脈において議論する可能性を示唆している。ここでいくつかの重要な議論について検討したい。

まず、開発の人類学において重要な議論の1つであった開発言説の研究において、こうした議論はどのような意味を持つだろうか。たとえば、ファーガソン [Ferguson 1994] の研究は、レソトの事例を通じて、開発言説が政府による社会への介入的な統治と結びついていることを明らかにしている。つまり、レソトを経済的後進地域として表象することで「開発の対象者」を創り出し、国家が開発の中心的役割を果たすことを正当化しているのである。ファーガソンの研究とモスの研究を比較検討すると、開発言説が政府の統治のあり方を正当化する点では共通しているが、その内容については対照的であることが注目される。モスの事例では、「後進的な社会」という言説により、国家介入が正当化されるというよりも、「かつてあった自律的共同体」という言説により、貯水池灌漑の管理の責任を地域社会に負わせようとしていることが指摘されている。つまり、本書の事例の場合、植民地政府の「クディマラマット」の制度や独立政府のIMT/PIM政策の言説は地域共同体を地域資源の自律的管理主体として表象することで、地域資源の管理義務を地域共同体に委ね、地域を分節的に統治しようとする。そこにおいて政府は直接的に社会に介入するのではなく、補助金分配などを通じて間接的に地域社会を統御しようとするのである。

さらに、モスの事例にみられる地域の分

節的統治とそれを正当化する開発言説の特徴は、統治の対象となる地域の生態的状況と密接にかかわっていることがうかがえる。たとえば、植民地政府は貯水池資源への法的権利を拡大し、科学技術による合理的な管理を行おうとしたのだが、実際は政府の予算と管理能力では、灌漑システムの維持・管理のための財政的・技術的サポートといった、統治を正当化するような設備運営ができなかった。第8章において議論されているように、植民地政府はここで「クディマラマット」という「自律的地域共同体」による灌漑システムの維持・管理を法制化し、補助金の分配によって影響力を維持しつつ、不安定な貯水池灌漑の管理という困難な義務を「自律的地域共同体」に委ねたのである。つまり、本書の事例にみられる分節的統治は、統治の対象である貯水池灌漑の不安定性に対応する形で構築されているのである。

ファーガソンの研究において議論された開発言説の効果に関連して、もう1点議論すべき問題がある。つまり、開発言説の「脱政治化」の効果である。ファーガソンは、開発言説が極めて政治的な意味を持つ開発問題を技術的な問題として表象することでその政治性を覆い隠し、開発プロジェクトを脱政治化する効果を持つと指摘した。しかしながら、本研究の事例においては、資源管理の主体としての共同体という言説や開発プロジェクトの実践を通じて、資源の権利・利用・分配をめぐるさまざまな交渉や競合の政治的アリーナが形成されるに至っている。たとえば、資源の不当な分配に対する下位カーストによる

抵抗、資源管理のための補助金を政府から引き出すことで、地域社会で影響力を保持しようとする上位カーストの政治的活動などが議論されている。開発言説によって、開発プロジェクトとは技術的問題の解決過程であると装い、開発行政の政治性を覆い隠そうとするファーガソンの事例に対し、モスは開発言説や開発プロジェクトが地域社会において新たな政治的競合や交渉の場を生み出しうることを明らかにしたのである。

開発プロジェクトの実践をとおして、既存の権力関係への抵抗や資源をめぐる競合や交渉が生まれうることは、リー [Li 1996] によっても議論されている。リーは、開発プロジェクトにおいて導入される「共同体」という概念は単にその対象地域の人々を管理可能な主体として規定するだけでなく、共同体の表象をめぐる競合の機会を与え、その社会における権力関係や資源分配のあり方を作り変える、政治的活動の場を提供していることを明らかにした。しかし、リーが主に開発プロジェクトによって新たな政治的競合や交渉の場が地域共同体において生じたことを指摘する一方、モスはさらにこうした政治的競合や交渉が国家とのかかわりにおいて実践され、それが地域共同体と国家の関係における新たな統治形態の形成に繋がっていることを指摘している。

たとえば、第3章において説明されているように、王国時代においては王と地域共同体の贈与・交換関係を通じて王や上位カーストの権威と権力が再生産されていた。しかし、植民地時代になって地域の有力カーストはこ

うした贈与交換関係による国家からの権威づけを失うことになった。下位カーストによる既存の権力関係への抵抗が可能となった背景には、こうした国家一地域共同体関係の変容があったのである。そして、第5章、6章において論じられたように、現在の状況においては、上位カーストや村のリーダーたちは政府からの補助金を獲得するという新たな方法でその影響力を保持しようとしていることがうかがえる。つまり、地域共同体内の政治的交渉のあり方は、資源の管理が共同体によって自律的に管理されることが政策的に義務づけられた現代においても、国家との関係を重要な軸として形成されているのである。

こうした議論は、たとえば政治的競合や交渉の場における「文化の政治」のプロセスが、新たな国家統治の形成の契機となることを指摘したシヴァラマクリシュナンの主張と類似している [Sivaramakrishnan 2000]。しかし、シヴァラマクリシュナンの議論では、地域住民が政治的アリーナに参加することで国家統治が地域社会に確立していることで焦点が当たられたが、モスの議論では、それぞれの時代における国家と地域共同体のインタラクションを通じた統治形態の構築が注目されている点で異なるといえる。モスにおいては、国家権力とつながりながらもそれ自体とは異なった社会権力の独自性に対してより注意深いアプローチがとられているといえよう。

以上、本書における重要な論点をとりあげつつ、関連する研究との比較考察を加えながら本書の内容を紹介してきた。本書における

最も重要な貢献の1つは、「コモンズの悲劇」の前後から続いている、資源管理の主体は政府か、地域共同体かといった二者択一的な議論やそれにもとづく政策を批判的に検討し、資源の権利と管理義務において国家と地域共同体は相互に関連しながら管理体制を構築してきたことを明らかにした点である。こうした指摘は、伝統／近代、地域共同体／政府、ローカル／グローバルといった二分法の間で揺れる開発の政策や言説を批判的に見直す重要な出発点となるであろう。

引用文献

- Ferguson, J. 1994. *The Anti-Politics Machine: Development, Depoliticization, and Bureaucratic Power in Lesotho*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Li, T.M. 1996. Images of community: Discourse and Strategy in Property Relations, *Development and Change* 27: 501-527.
- Sivaramakrishnan, K. 2000. Crafting the Public Sphere in the Forests of West Bengal: Democracy, Development, and Political Action, *American Ethnologist* 27: 431-461.
- (七五三泰輔, 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

百瀬邦泰. 『熱帯雨林を見る』(講談社選書メチエ276) 講談社, 2003年, 214p.

本書は熱帯雨林に関する基礎的情報を網羅したうえで、熱帯雨林保全をどのように考えのかということを扱った一般向けの本という位置づけで執筆されている。著者は大学院

生時代にマレーシアのランビル国立公園で研究を行い学位を取得した後、ランビルのみならず、中国雲南省やインドネシア・スマトラ島の熱帯泥炭湿地林をフィールドとして熱帯雨林の研究に従事している。本書では著者の熱帯研究歴はたかだか十年で大学院生時代に始まつたと書かれている。著者は学部生時代から日本のあちこちのフィールドをまわり、熱帯研究を始めたときはすでに自然に関する深い造詣と知識を身につけていた。それらの経験をベースとして著者は熱帯研究に従事し、熱帯雨林に関する深い知識と造詣を深め本書を執筆するに至つた。

本書を統一的に貫くテーマは、熱帯雨林の保全である。熱帯雨林は豊かな文化を創造し保持する機能があり、その機能がもつ価値ゆえに保全しなければならないと著者は強く主張する。これまでの熱帯雨林保全に関する議論では、直接的な熱帯雨林の機能（遺伝資源の宝庫・治水機能・地球環境の安定化）が重視されるあまりに熱帯雨林の文化的な価値が見過ごされがちであったという。このような主張は、著者が熱帯雨林において生物学的な現象だけに興味をもたずに、人間と熱帯雨林の関係に強く興味をもっているからなされたのであろうと読みとれる。本書では熱帯雨林の文化的価値の具体例を第1～3部に記述し、4部で保全の方法を模索している。

第1部では、熱帯雨林への案内として、熱帯雨林に関する基礎的な情報について解説を行っている。熱帯雨林を歩いていると目に入ってくる大型動物・イチジク・突出木についてだけでなく、ただ歩いているだけでは見

過ごされがちな土壌・ミツバチや、それ自身が生物ではないが、多様な生物が維持されている仕組みを説明する重要な林冠ギャップの動態について解説を行っている。

第2部では、熱帯雨林における生物の進化的背景・植物の繁殖と動物の相互作用・植物の一生・植物種間の多種共存機構について、全4節構成で解説を行っている。前半3節では、多様な生物が創出された理由についての記述が中心であり、最後の一部では生物多様性の維持機構についてのさまざまな説についての解説が中心となっている。多少専門用語が多い部分もあるが、この部分をより深く理解したい人は「植物用語事典」[清水2001]を片手に読むことをお勧めする。著者が本書を執筆中に私の本棚から借りていったのだから折り紙つきである。

第3部では、民俗生物学——現地に住む人々と自然環境との関わり——について植物に焦点をあて、ボルネオのイバンとスマトラのマレー人の事例を中心に記述している。そしてイバン・マレーの事例の最後に、それぞれの場所における森林破壊に関わる問題について記述している。この章は前章とはうってかわって専門用語も少なく、専門家でない人でも気楽に読める。

第4部は熱帯雨林をどのように保全したらよいのかについて、著者が自身の経験を元に書きつづっている。第1節では、熱帯雨林のさまざまな価値、機能について言及したうえで、その中でも見過ごされがちな、豊かな文化を創造し保持するという機能を強調している。第2節ではさまざまな土地利用形態につ

いて著者が自分自身の経験からたどり着いた熱帯雨林保全の方法について具体的に記述している。

以上、本書の概略を述べてきた。第2部2節の最後では、著者の代表的研究について紹介されている。植物の繁殖（受粉・開花・結実）周期は森林内の垂直構造（低木・亜高木・高木・突出木）によって傾向が異なることを著者は観察し、その傾向を花粉媒介者（ハナバチ・甲虫など）の行動様式によって説明したという研究である。この部分は専門分野が異なる人には少々敷居が高いかもしれない。しかし、第2部のここまで記述を丁寧に追跡して読んでみれば、この部分の新たなおもしろさが見えてくる。それは観察・先行研究に基づいて仮説を立て、それをデータもしくは思考実験によって検証するという一連の研究プロセスをトレースしているということである。著者は第2部の1節と2節の前半の部分に記述されている情報と観察に基づいて、熱帯雨林における植物の開花と階層構造を説明する仮説を立てている。その仮説に基づいて一連の数理モデル（思考実験）を立て、実際に自分自身で取ったデータ（観察されたパターン）と比較して、自身の仮説を検証している。この研究プロセスについて著者は以下のように記している——多様性、意外性に翻弄されながらも、その中に法則性を見出し、さまざまなパターンを関連づけながら理解するための理屈を探し出すことは、熱帯雨林研究の楽しさの1つだろう——。

「熱帯雨林をなぜ保全するのか？」という問い合わせに対して、熱帯雨林は豊かな文化を創造

し保持するのだから人間のために保全すべきであると著者はたびたび強調する。このような、これまで見過ごされたがちだった、熱帯雨林の価値に焦点をあてそれを強調すること自体は新しい試みである。そして、新しい試みであるがゆえに、本書の主張が十分に説得的なものとなっていない部分がいくつかある。

本書ではまず、熱帯雨林を科学者・知的好奇心をもつ市民にとって興味の対象であり、現地に暮らす人々、特に狩猟採集民にとってはかけがえのないものであるとしている。しかし、本書では狩猟採集民と熱帯雨林との関わりについてはほとんど言及されていないのが残念である。スマトラのマレーについて、多少なりとも狩猟採集的な記述はあるが、彼らは狩猟採集を生活の中心においているわけではない。

また、熱帯雨林の文化創造・保持機能は生物多様性によって生み出されるとしている。確かに、本書において熱帯雨林が豊かな文化を創造し保持しているということは、事例を元に説明されており、それは私も間違いないことであろうと思う。しかし、本当に生物多様性がそのような機能を直接的に生み出しているかどうかということには私は懐疑的である。もし、生物多様性が豊かな文化を創造し保持するのならば、豊かな文化は生物多様性が高い熱帯雨林においてのみしか認められないということになる。極地、乾燥地などといった生物多様性が低い場所において豊かな文化というものが認められることになる。はたしてそうなのであろうか。

上述の問題点を解決するにあたって多様

性という言葉のとらえ方が重要なポイントになると私は考える。本書では熱帯雨林の価値を強調するキーワードの1つとして、多様性という言葉がたびたび使用されている。生物多様性という言葉は文字どおり生物の種数である。一方で機能群の多様性という言葉もある。本書の第2部4節で機能群とは「環境に対して似た反応をする種の集まり」と定義されている。機能群とは、何かの基準に従ってグループ分けしたときに似たような性質・機能をもつものの集まりである。したがって、機能群とは「人間に対して似たような機能を発揮するものの集まり」と定義することもできる。本書でも、しばしば多様性という言葉が機能群の多様性という意味で使われている。

この機能群の多様性という言葉は、本書を位置づけるにあたって非常に重要であると私は考える。しかし、極地・乾燥地といった生物多様性が低い場所においても、機能群の多様性があれば、人間と自然環境の関わりにおいて豊かな文化は育まれているはずである。上記のように、機能群の多様性という言葉を意識することによって、本書で強調されている豊かな文化を創造し維持するという熱帯雨林の機能は、熱帯雨林だけでなく他の環境においても適用可能なものとなる。同時に、熱帯雨林の価値が他の異なる環境と比較可能になるのである。これは、熱帯雨林固有の文化創造機能を突き詰めるうえでも有効な操作概念となるであろう。

熱帯雨林には遺伝資源の宝庫、治水、地形維持などといった機能がある。それらの機能

と比較して文化創造機能は目に見えにくく、評価も未だ発展途上である。一方で、文化創造機能だけでなく、熱帯雨林の保全について考えを巡らすことは熱帯研究者の責務であると考えられる。したがって、本書は熱帯の保全について考える材料の1つとして熱帯研究

者必読の書と言えよう。

引用文献

清水建美. 2001.『植物用語事典』八坂書房。
(嶋村鉄也, 京都大学フィールド科学教育研究センター)